

(1) 事業名称等

【事業名称】

神楽坂界限らしさを形成する文化的建造物の登録と維持活用事業

【実施団体】

特定非営利活動法人 粋なまちづくり倶楽部

【事業経費】

986,000円



(2) 事業の目的

1) 事業に至るまでの経緯と背景

J R 山手線の中心に位置する都心の街、神楽坂界限は、江戸時代からの街割りを今に伝える歴史の古いエリアである。東京大空襲のため戦前の建物はほとんど残っていないが、神楽坂らしいたたずまいの建物は存在しており、平成22, 23年に実施した**4000棟以上の現地踏査**の結果、現在、**7件の国登録有形文化財**が誕生している。しかし、今後まちづくりに登録有形文化財制度を活用していく上では、次のような課題を抱えている。

- 地域に文化のまちづくりと登録有形文化財についての関心が十分に醸成できておらず、活動が当団体を中心とした特殊なものに留まっている。
- 今後、更なる活動を展開していくためには、この活動の担い手となる知識やノウハウを有したメンバー数を増やしていかなければ対応力が不十分で、かつ持続性に課題が残る。
- この活動により登録有形文化財の所有者となった人達へのアドバイスや相談に応じて、文化財の活用を進めていく体制をつくっていかなければ活動自体への信頼性が確立していけない恐れがある。



神楽坂界隈の
国登録有形文化財 7件



2) 本事業の目的

- 過去に実施した活動により得た調査成果やノウハウを引き続き地域内に普及する活動を推し進め、**地域内に共感者を増やして、登録有形文化財抽出調査や活用のための活動メンバーまたはパートナーとして養成し、レベルアップ**してもらおう。
- 登録有形文化財所有者が建物の維持保全や活用等について心配事や悩み事を抱えず、**安心して長く建物を保全・所有していくことができるよう、常設型の相談や助言、提案のためのサポート体制を構築**する。
- 引き続き、神楽坂界限ならび周辺地域で登録有形文化財に関する情報の普及啓発活動を拡充していくとともに、この活動が、ある特定の地域の特別なものではなく、新宿区内の他の地域や近郊地域にも通用する文化のまちづくりであることを呼びかけ、**登録有形文化財の拡充活動の基礎となる社会的環境の形成**を目指していく。



(3) 事業活動の内容

1) 登録有形文化財制度に関する神楽坂界隈住民や区民への情報提供イベントの開催

①第1回 公開シンポジウム (平成24年10月20日)

テーマ: 「神楽坂の登録文化財めぐりと文化のまちづくり」

②第2回 公開シンポジウム (平成25年2月3日)

テーマ: 「文化の息づくまちづくり」 ※基調講演: 西村幸夫東大教授



2)文化財保護活動に関わる専門家の育成講座の開催(文化財調査専門家養成コース、略称「スペシャリスト養成講座」5回シリーズ)

①第1回 (平成24年8月21日19時～21時)

・**テーマ:神楽坂の文化のまちづくりと国登録有形文化財**

(山下馨:建築家)

②第2回 (平成24年9月18日19時～21時)

・**テーマ:地域の歴史と文化的建物の見分け方** (伊郷吉信氏:建築家)

③第3回 (平成24年11月20日19時～21時)

・**テーマ:文化的建物の伝統技法と材料** (伊郷吉信氏:建築家)

④第4回 (平成24年12月18日19時～21時)

・**テーマ:文化的建物の修繕と耐震対策** (伊郷吉信氏:建築家)

⑤第5回 (平成25年1月15日19時～21時)

・**テーマ:登録文化財の調査、申請、活用** (山下馨:建築家)



3) 登録有形文化財所有者への維持・保全・活用等の支援に関する学習会 (文化財活用人材養成コース、略称「サポーター養成講座」5回シリーズ)

- ①第1回 (平成24年8月17日/於 高齢者福祉施設「神楽坂」)
 - ・テーマ：区内の登録有形文化財紹介 (北見恭一氏：新宿区学芸員)
- ②第2回 (平成24年9月4日/於 高齢者福祉施設「神楽坂」)
 - ・テーマ：国の文化財に関する支援策と実例 (渡邊義隆氏：建築家)
- ③第3回 (平成24年10月2日/於 旧常盤家本館)
 - ・テーマ：建物の修繕と維持方策 伊郷吉信氏：建築家)
- ④第4回 (平成24年11月6日/於 高齢者福祉施設「神楽坂」)
 - ・テーマ：まちづくりにおける登録文化財の活用
(神原庸介氏他：東京大学大学院西村・窪田研究室)
- ⑤第5回 (平成24年12月4日/於 矢来能楽堂)
 - ・テーマ：文化財所有者への支援方策と今後 (後藤治氏：工学院大学教授)



(4) 事業の成果



1) 公開イベント（公開シンポジウム）

1回目は、まちづくり研究者など専門的関心のある人とパネリストに招いた所有者を交えて、財源や呼びかけ方策など文化財保存活動上の具体的な問題点について意見を多く聴くことが出来た。第2回目は、ブータンにおける文化への考え方や日本国内のいろいろな取り組みの他、区行政上の取り組み、尾道や東北での事例など、登録有形文化財にまつわる広範な情報交換が実現できた。

2) スペシャリスト養成講座

技術者養成講座は、実務に詳しい講師による多くの事例紹介とともに、文化的建物の修繕における技術の伝承、材料の調達、所有者に関わる状況など、多くの困難な状況があることが理解でき、講座プログラムとしては内容の充実したものとなった。

3) サポーター養成講座

登録有形文化財所有者の参加と協力を得て、5つの具体の建物を見学しながら、修繕、国の支援策などについて意見交換することができた。当初想定していたとおり、登録文化財保護に関する常設型の相談・支援体制の構築と、所有者の交流ネットワークの構築、持続的な文化財保護活動について要請された。

以上3つの活動によって、現在登録有形文化財が置かれている社会的状況や、保全技術上の課題が明確になったとともに、所有者支援体制の先行事例が意外と少ないこと、保全支援に関心のある建物所有者は広範囲におり、神楽坂界限での支援体制が整備始めた場合には域外からの相談もいろいろとかがかってくる可能性があることなど、所有者支援体制の方向性やあり方についてヒントを得ることが出来た。

(5) 事業実施後の課題



- ①公開シンポジウムについては、テーマや講師、パネラー等については問題はなかったが、開催時期、本テーマに関心を持つ人たちに届きやすい広報の方法について工夫が必要と感じた。
- ②約半年の間に2シリーズ合計10回の講座（1月に2度の頻度）を企画したことは、参加者の時間的負担、講座テーマの類似表現などを引き起こし、やや無理があった。また専門家養成を意図して当初参加募集を連続参加が可能な人に絞ったことも参加者が少なかった一因と考える。
- ③サポーター養成講座は、建物見学・訪問などと講座とを組み合わせることから、一般参加者の興味を背景に活気のある事業となり、企画については成功したものと考え。但し、所有者の講座への参加は予定より少なく、呼びかけの仕方が弱かったものと考え。
- ④スペシャリスト養成講座は、毎回当初予定数の半分程度といまひとつ奮わなかった。テーマを専門的に設定しすぎてしまったことなど、一般参加者にはハードルが高すぎた嫌いがある。

(6) 今後の展開、その他



- 本取り組みの最終目標は、**地域内の住民を巻き込んだ調査体制の形成と、所有者の支援体制を構築**することにある。2年目は、今回好評だった見学などとの組み合わせなど、講座やシンポジウムのプログラムを見直し、調査や修繕等の実技ワークショップなどを追加して、**登録文化財調査・申請・フォローアップ等の体制固めのための事業**を推進していくとともに、**建物保全活用に関する手引き書の作成、インターネット等を用いた所有者への具体的な問い合わせに答えるための相談窓口の開設**などに着手したい。なお、活動の地域基盤を広げていきやすいよう、**技術的に専門的すぎるテーマについては、易しい内容に改めて再度、住民参加を促していく**予定である。
- 文化財の活用方法は本来多様であり、神楽坂のような歴史的界隈においては、各建物の活用その他、路地や街並みそのものについても同様の文化財登録が可能となり、その結果、文化と歴史性を打ち出した文化のまちづくりへと広がっていけば望ましいと考えている。